

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市勤労福祉会館
所在地	下関市幸町 8 番 1 6 号
指定管理者	団体名称 公益財団法人下関勤労福祉振興財団
	代表者 代表理事 山田 豊
	団体所在地 下関市幸町 8 番 1 6 号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	産業振興部 産業立地・就業支援課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 3 1 0
	E - m a i l : sgsangyo@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

◇指標：施設の利用者数 (単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
目標値	110,000	110,000	—	—	—	220,000
実績値	68,739	—	—	—	—	—
差	△ 41,261	—	—	—	—	—

勤労者のための各種講座は15講座以上を目標値とし、資格取得に向けた講座も企画しましたが、応募者が一定数集まらず、中止したものもあり、実績値は6講座でした。労働相談業務は、目標値100件に対し、実績値41件でした。就労支援事業実施数の目標値は、2事業以上でしたが、実績値なしでした。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市による休館措置(62日間)や利用制限等が行われたことから、利用者数の実績値は目標値の62.5%にとどまりました。しかし、同程度の期間、休館措置を行った令和2年度より約4,500人増加していることから、感染対策を継続的にを行い、安心して施設を使えるよう努めた成果のひとつとして認められます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、勤労者の福祉の増進と教養文化の向上を通じて労働意欲の増加を図ることです。管理運営業務の実施状況については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けつつも、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

施設の維持管理は、修繕等も迅速に対応し、適正な維持管理を継続し、利用者の利便性の向上に取り組まれていました。

業務内容については、条例規則を遵守し、積極的に講座の開催や労働相談を行っているものの、コロナ禍という不可抗力が大きく影響し、利用者数等、目標値に達していない厳しい状況が続いていますが、安心安全な施設管理を継続したことにより、令和2年度より利用者数は増加しました。

以上のことから、総合的に判断し、概ね良好と評価します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和4年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め、本施設の設置目的を達成するため、業務のさらなる向上充実を図り、利用者が安心して利用できるような環境づくりの継続を求めます。労働相談は、利用者アンケートに相談窓口の存在を知らないという回答が複数あるため、令和4年度は一層の周知を求めます。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者の減少は依然として続いているため、令和3年度に実施できなかった就労支援事業についても、具体的な取組みが必要です。また、令和3年度は、講座を企画したものの、定員の確保ができず、やむを得ず中止した案件が複数あったため、今後、同様の場合は、事業計画を変更し、臨機応変に新たな企画の運営に努めるなど、計画性の向上を求めます。その他については、利用者からの大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。

今後も良好な水準を維持することを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的や基本協定書等に基づき、適切に運営管理されていました。また、利用者が公平・平等に利用できるよう努力されていました。施設の運営については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける中、開館日数が同程度の令和2年度に比べ、利用者数が約4,500人増加していることから、感染対策を継続的にを行い、安心して施設を使えるよう努めた成果のひとつとして評価します。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

施設利用の許可等について、苦情・問題は特になかった状況でした。資格取得に向けた就業支援講座や教養文化講座の開催など、多様な企画を実施することで利用促進に努めていました。一方で、中止した講座もあったため、他施設の講座について情報収集し、魅力ある講座の企画や積極的な周知を行うなど、施設利用者の減少傾向の改善に向けた努力を求めます。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切に管理されていました。施設管理については、不具合について市との情報共有や修繕等の迅速な対応など、積極的に取り組まれていました。また、新型コロナウイルス感染症の影響による休館対応についても、迅速に利用者へ周知を行うなど、適正な施設運営が図られています。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

使用料などの収入、施設管理費等の支出について、一部、不適正な事務処理が執られていました。今後は、適正な事務執行を求めます。経理関係書類の整理保管、施設の保守点検等に関する報告書も適正に管理されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施され、施設の不具合等は適宜、市に報告されています。また、緊急時(事故等の発生時)に、迅速かつ適切な対応がとれるよう、訓練活動の推進に努めていました。さらに、新型コロナウイルス感染拡大防止措置として、基本的事項を定め、実施することにより、安心安全な施設環境の維持に努力されていました。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定等、環境に配慮した取組みが実施されていました。

事業収支

経済性

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市による休館措置(62日間)や利用制限等が行われたこともあり、自主事業収支が当初計画を下回っています。
指定管理料については、指定管理者による効率的な管理運営及び経費節減がなされていました。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については適切に会計処理されていました。現状では自主事業に収益が見込めず、将来的には資金不足を生じる可能性があることから、自主事業の収益向上による経営の健全化を目指し、企画運営の改善を求めます。

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市勤労福祉会館
所在地	下関市幸町8番16号
指定管理者	団体名称 公益財団法人下関勤労福祉振興財団
	代表者 代表理事 山田 豊
	団体所在地 下関市幸町8番16号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に表示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	産業振興部 産業立地・就業支援課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 3 1 0
	E - m a i l : sgsangyo@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

◇指標：施設の利用者数

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	110,000	110,000	110,000	—	—
実績値	68,739	86,456	—	—	—
差	△ 41,261	△ 23,544	—	—	—

勤労者のための各種講座は15講座以上を目標値とし、資格取得に向けた講座も企画しましたが、講師との日程調整がつかず中止したものもあり、実績値は7講座でした。労働相談業務は、目標値100件に対し、実績値26件でした。就労支援事業実施数の目標値は、2事業以上でしたが、実績値なしでした。

新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数の実績値は目標値の78.6%にとどまりました。しかし、令和3年度比では、年間利用者数で約17,700人増加していることから、感染対策を継続的に行之、安心して施設を使えるよう努めた成果のひとつとして認められます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、勤労者の福祉の増進と教養文化の向上を通じて労働意欲の増加を図ることです。管理運営業務の実施状況については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けつつも、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

施設の維持管理は、修繕等も迅速に対応し、適正な維持管理を継続し、利用者の利便性の向上に取り組まれていました。

業務内容については、条例規則を遵守し、積極的に講座の開催や労働相談を行っているものの、コロナ禍という不可抗力が大きく影響し、利用者数等、目標値に達していない厳しい状況が続きましたが、安心安全な施設管理を継続したことにより、令和3年度より利用者数は増加しました。

以上のことから、総合的に判断し、おおむね良好と評価します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和5年度も、本施設の設置目的を達成するため、業務の更なる向上充実を図り、利用者が安心して利用できるような環境づくりの継続を求めます。労働相談は、利用者アンケートに相談窓口の存在を知らないという回答が複数あるため、令和5年度は一層の周知を求めます。令和4年度に実施できなかった就労支援事業についても、具体的な取組が必要です。また、講座を企画したものの、講師との日程調整がつかず、やむを得ず中止した案件が複数あったため、今後、同様の場合は、事業計画を変更し、臨機応変に新たな企画の運営に努めるなど、計画性の向上を求めます。その他については、利用者からの大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。

今後も良好な水準を維持することを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的や基本協定書等に基づき、適切に運営管理されていました。また、利用者が公平・平等に利用できるよう努力されていました。施設の運営については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける中、令和3年度比では、年間利用者数で約17,700人増加していることから、感染対策を継続的に行い、安心して施設を使えるよう努めた成果のひとつとして評価します。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

施設利用の許可等について、苦情・問題は特になかった状況でした。資格取得に向けた就業支援講座や教養文化講座の開催など、多様な企画を実施することで利用促進に努めていました。一方で、就労支援事業が未実施であることや、中止した講座もあったため、他施設の講座について情報収集し、魅力ある講座の企画や積極的な周知を行うなど、施設利用者の減少傾向の改善に向けた努力を求めます。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切に管理されていました。施設管理については、不具合について市との情報共有や修繕等の迅速な対応など、積極的に取り組まれていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

使用料などの収入、施設管理費等の支出について、適正に処理されています。経理関係書類の整理保管、施設の保守点検等に関する報告書も適正に管理されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施され、施設の不具合等は適宜、市に報告されています。また、緊急時(事故等の発生時)に、迅速かつ適切な対応がとれるよう、訓練活動の推進に努めていました。加えて、台風接近に伴う避難所開設については、迅速に対応しておりました。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置として、基本的事項を定め、実施することにより、安心安全な施設環境の維持に努力されていました。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定等、環境に配慮した取組が実施されていました。

事業収支

経済性

指定管理料については、指定管理者による効率的な管理運営及び経費節減がなされていました。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については適切に会計処理されていました。現状では自主事業に収益が見込めず、将来的には資金不足を生じる可能性があることから、自主事業の収益向上による経営の健全化を目指し、企画運営の改善を求めます。

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市勤労福祉会館
所在地	下関市幸町 8 番 1 6 号
指定管理者	団体名称 公益財団法人下関勤労福祉振興財団
	代表者 代表理事 山田 豊
	団体所在地 下関市幸町 8 番 1 6 号
モニタリングの 実施方針・方法 等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に表示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	産業振興部 産業立地・就業支援課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 3 1 0
	E - m a i l : sgsangyo@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

◇指標：施設の利用者数 (単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	110,000	110,000	110,000	110,000	—
実績値	68,739	86,456	58,390	—	—
差	△ 41,261	△ 23,544	△ 51,610	—	—

勤労者のための各種講座は15講座以上を目標値とし、資格取得に向けた講座も企画しましたが、講師との日程調整がつかず中止したものもあり、実績値は7講座でした。労働相談業務は、目標値100件に対し、実績値40件でした。就労支援事業実施数の目標値は、2事業以上でしたが、実績値なしでした。

耐震改修工事のため本館を休館した影響により、利用者数の実績値は目標値の53.0%にとどまりました。令和4年度比では、年間利用者数で約28,000人減少していますが、体育館の利用者は増加しており指定管理者制度の導入目的は一定レベルで達成されていると言えます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、勤労者の福祉の増進と教養文化の向上を通じて労働意欲の増加を図ることです。管理運営業務の実施状況については、耐震化工事のため休館した影響がありつつも、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

施設の維持管理は、修繕等も迅速に対応し、適正な維持管理を継続し、利用者の利便性の向上に取り組まれています。

業務内容については、条例規則を遵守し、積極的に講座の開催や労働相談を行っているものの、耐震化工事のため休館した影響があり、利用者数等、目標値に達していない厳しい状況が続きましたが、安心安全な施設管理を継続していることは認められます。

以上のことから、総合的に判断し、おおむね良好と評価します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和6年度も、本施設の設置目的を達成するため、業務の更なる向上充実を図り、利用者が安心して利用できるような環境づくりの継続を求めます。令和5年度に実施できなかった就労支援事業についても、具体的な取組が必要です。また、講座を企画したものの、講師との日程調整がつかずやむを得ず中止した案件が複数あったため、今後同様の場合は、事業計画を変更し、臨機応変に新たな企画の運営に努めるなど、計画性の向上を求めます。その他については、利用者からの大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。

今後も良好な水準を維持することを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的や基本協定書等に基づき、適切に運営管理されていました。また、利用者が公平・平等に利用できるよう努力されていました。施設の運営については、耐震改修工事のため本館を休館した影響により、令和4年度比では、年間利用者数で約28,000人減少していますが、体育館の利用者は増加しており成果のひとつとして認められます。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

施設利用の許可等について、苦情・問題は特になかった状況でした。資格取得に向けた就業支援講座や教養文化講座の開催など、多様な企画を実施することで利用促進に努めていました。一方で、就労支援事業が未実施であることや、中止した講座もあったため、他施設の講座について情報収集し、魅力ある講座の企画や積極的な周知を行うなど、施設利用者の減少傾向の改善に向けた努力を求めます。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切に管理されていました。施設管理については、不具合について市との情報共有や修繕等の迅速な対応など、積極的に取り組まれていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

使用料などの収入、施設管理費等の支出について、適正に処理されています。経理関係書類の整理保管、施設の保守点検等に関する報告書も適正に管理されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施され、施設の不具合等は適宜、市に報告されています。また、緊急時(事故等の発生時)に、迅速かつ適切な対応がとれるよう、訓練活動の推進に努めていました。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定等、環境に配慮した取組が実施されていました。

事業収支

経済性

指定管理料については、指定管理者による効率的な管理運営及び経費節減がなされていました。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については適切に会計処理されていました。現状では自主事業に収益が見込めず、将来的には資金不足を生じる可能性があることから、自主事業の収益向上による経営の健全化を目指し、企画運営の改善を求めます。

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市勤労福祉会館
所在地	下関市幸町 8 番 1 6 号
指定管理者	団体名称 公益財団法人下関勤労福祉振興財団
	代表者 代表理事 津野 貴史
	団体所在地 下関市幸町 8 番 1 6 号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	産業振興部 産業立地・就業支援課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 3 1 0
	E - m a i l : sgsangyo@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

◇指標：施設の利用者数 (単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	110,000	110,000	110,000	110,000	120,000
実績値	68,739	86,456	58,390	48,121	—
差	△ 41,261	△ 23,544	△ 51,610	△ 61,879	—

勤労者のための各種講座は15講座以上を目標値とし、資格取得に向けた講座も企画しましたが、講師との日程調整がつかず中止したものもあり、実績値は7講座でした。労働相談業務は、目標値100件に対し、実績値50件でした。就労支援事業実施数の目標値は、2事業以上でしたが、実績値なしでした。

空調設備更新工事のため本館を長期間休館した影響により利用者数の実績値は目標値の43.7%にとどまり、令和5年度比では、年間利用者数で約10,269人減少しています。令和7年度は、工事による長期間の休館もないことから目標値を達成することを求めるとともに、利用者にとって魅力ある講座の企画や利用者アンケート結果の実現などによる業務改善を積極的に推進し、一層の利用者の獲得に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、勤労者の福祉の増進と教養文化の向上を通じて労働意欲の増加を図ることです。管理運営業務の実施状況については、空調設備更新工事のため休館した影響がありつつも、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

施設の維持管理は、修繕等も迅速に対応し、適正な維持管理を継続し、利用者の利便性の向上に取り組まれています。

業務内容については、条例規則を遵守し、積極的に講座の開催や労働相談を行っているものの、空調設備更新工事のため休館した影響があり、利用者数等、目標値に達していない厳しい状況が続きましたが、安心安全な施設管理を継続していることは認められます。

以上のことから、総合的に判断し、おおむね良好と評価します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和7年度も、本施設の設置目的を達成するため、業務の更なる向上充実を図り、利用者が安心して利用できるような環境づくりの継続を求めます。令和6年度に実施できなかった就労支援事業についても、具体的な取組が必要です。また、講座を企画したものの、講師との日程調整がつかずやむを得ず中止した案件が複数あったため、今後同様の場合は、事業計画を変更し、臨機応変に新たな企画の運営に努めるなど、計画性の向上を求めます。その他については、利用者からの大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。

今後も良好な水準を維持することを求めます。

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的や基本協定書等に基づき、適切に運営管理されていました。また、利用者が公平・平等に利用できるよう努力されていました。施設の運営については、安心して施設を使えるような環境づくりに努めていました。

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

施設利用の許可等について、苦情・問題は特になかった状況でした。資格取得に向けた就業支援講座や教養文化講座の開催など、多様な企画を実施することで利用促進に努めていました。一方で、就労支援事業が未実施であることや、中止した講座もあったため、他施設の講座について情報収集し、魅力ある講座の企画や積極的な周知を行うなど、施設利用者の獲得に努めることを求めます。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切に管理されていました。施設管理については、不具合について市との情報共有や修繕等の迅速な対応など、積極的に取り組まれていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

使用料などの収入、施設管理費等の支出について、適正に処理されています。経理関係書類の整理保管、施設の保守点検等に関する報告書も適正に管理されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施され、施設の不具合等は適宜、市に報告されています。また、緊急時（事故等の発生時）に、迅速かつ適切な対応がとれるよう、訓練活動の推進に努めていました。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定等、環境に配慮した取組が実施されていました。

経済性

指定管理料については、指定管理者による効率的な管理運営及び経費節減がなされていました。

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については適切に会計処理されていました。現状では自主事業に収益が見込めず、将来的には資金不足を生じる可能性があることから、自主事業の収益向上による経営の健全化を目指し、企画運営の改善を求めます。